

## 令和7年度 名古屋大学医療安全管理業務監査委員会 監査報告書

名古屋大学医療安全管理業務監査委員会規程第2条に基づき、名古屋大学医学部附属病院の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について監査を実施いたしましたので報告いたします。

### 1 監査方法及び監査項目

#### (1) 監査方法

令和7年度の医療安全管理に係る体制及び業務の状況等について、令和7年5月21日及び令和7年12月8日の両日に、病院長及び関係職員からのヒアリング並びに関係書類の確認により実施した。

#### (2) 監査項目

- ① 医療安全管理の体制について
  - i 医療安全管理の体制について
  - ii 令和6年度インシデント報告及び全死亡例報告について
- ② 医療安全管理責任者等の業務状況について
  - i 医療安全管理者等に係る概略図、報告状況等について
- ③ 患者安全推進部の業務状況について
  - i 業務状況について
  - ii 各部署との連携、会議・研修等の実施状況について
  - iii 医療安全に係る各種インジケータの管理・活用状況について
  - iv 改善に向けた取組状況について
- ④ 患者安全推進委員会の業務状況について
  - i 委員会の開催実績及び審議内容等について
- ⑤ その他
  - ・ 滅菌機器の品質保証強化に向けたバリデーシヨンの実施状況
  - ・ 画像診断に係る情報共有・フォローアップ不足による医療事故防止の取組状況
  - ・ 除細動器及びAEDの管理状況
  - ・ 医薬品に関する疑義照会の記録・管理状況

### 2 監査結果

#### (1) 監査項目ごとの状況

##### ① 医療安全管理の体制について

病院長の統括の下、医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者が配置され、患者安全推進部を中心とした医療安全管理体制が引き続き整備・維持されていることを確認した。インシデント報告については、部署別・職種別・診療科別等の多角的な分析が行われており、当該データの活用についても院内の体制が整理されてい

る。

#### ② 医療安全管理責任者等の業務状況について

医療安全管理責任者を中心とした患者安全推進体制の下、院内で発生したインシデント・アクシデントに関する情報は一元的に集約され、分析・検討及び改善策の立案が適切に実施されていることを確認した。

また、医薬品安全管理責任者の下、薬剤部が未承認新規医薬品等の審査を担う体制が構築されており、医薬品の安全管理についても適正に実施されている。

さらに、医療機器安全管理責任者の下に医療機器総合管理部が設置され、未承認新規医療機器を用いた医療提供等についても、適切な管理体制が確保されている。

#### ③ 患者安全推進部の業務状況について

患者安全推進部においては、新たに完成した事例調査の結果報告や、インシデント・アクシデント件数等の各種データの整理・分析が適切に行われており、改善に向けた取組が継続的に実施されていることを確認した。

また、各部門におけるインシデントの未然防止に向けた取り組みが推進されているほか、CQSO（最高質安全責任者）プロジェクトを通じて、医療安全及び医療の質に関する人材育成が体系的に推進されており、院内外における将来的な医療安全水準の向上に資する取組が実施されている。

#### ④ 患者安全推進委員会の業務状況について

患者安全推進委員会の開催実績、委員の出席状況及び審議事項等について適切に管理されており、当該委員会が医療安全に関する事案の調査・分析、並びに改善に向けた方策検討の役割を担っていることを確認した。

### (2) 監査結果について

本委員会は、今年度において2回の委員会を開催し、各時点における医療安全管理に係る体制及び業務状況等について監査を実施した。その結果、第2回委員会までに確認された範囲においては、当該体制及び業務は適切に整備され、かつ執行されているものと認められる。

一方、令和7年12月27日に公表された小児外科における手術診療の一時停止については、第2回委員会開催時点では名古屋大学医学部附属病院において事態の詳細を確認している段階であったことから、当該年度における監査の対象には含めていない。

このため、当該事案については、次年度以降の本委員会において報告を求め、発生経緯及び対応状況等について確認のうえ、必要な監査を実施するものとする。

令和8年5月22日

名古屋大学医療安全管理業務監査委員会

委員長	柵 木	充 明
委員	長谷川	潤
委員	長谷川	ふき子
委員	松 下	敏 幸
委員	矢 野	昌 浩